

ベーカーマッケンジー留学レポート②

山内理恵子（2023年3月）

ベーカーマッケンジー法律事務所東京事務所の紛争解決グループに所属するアソシエイトの山内理恵子です。私は2022年9月よりベーカーマッケンジー発祥の地であるイリノイ州シカゴに所在するシカゴ大学ロースクール（The University of Chicago The Law School, “UChicago Law”）のLL.M.プログラムに在籍しています。UChicago LawはQuarter制度を採用しており、LL.M.の1年間は、それぞれ約2か月間の秋学期、冬学期、春学期の3学期で構成されています。現在、冬学期終了間近の段階で、これまでの留学生生活を振り返ってみたいと思います。



まず、シカゴ大全体の雰囲気としては、当初、法学に加え、ビジネスや経済などの実践的な学問に強いイメージが強かったのですが、実際に在学してみて、多様な考えを受け入れる寛容な文化があり、幅広く自由な発想での学問を大切にするアカデミックな側面も強いことを知りました。そのため、日々のクラスルームでも多様な意見をもった学生が発言し、自分とは異なった視点を学ぶことができ、大きな刺激となっています。

UChicago Lawの学生のバックグラウンドも非常に多様であり、ダイバーシティが重視されていることを実感しています。特に、LL.M.プログラムについては、全体の学生数が約75名と少人数制のプログラムでありながら、20を超える国・地域から様々なバックグラウンドを持った学生が集まっており、

授業やイベントなどを通じて世界中の仲間と親睦が深められるのは UChicago Law での留学の大きな醍醐味であると感じています。

授業については、ニューヨーク州司法試験受験のために必要な科目のほか、私の業務分野である紛争解決やヘルスケアに関する科目も積極的に履修してきました。紛争解決については、秋学期に International Arbitration を履修し、国際仲裁に関する基本事項を確認するとともに、実務の最前線のテーマである ICSID 仲裁と EU 法に関する研究を行い、論文にまとめました。冬学期は、アメリカ法に基づいた模擬裁判などを行う授業を履修し、これまで履修してきた Evidence や Civil Procedure の知識も活かしながら、模擬法廷で弁論や証人尋問などを行いました。ヘルスケアについては、秋学期に Health Law and Policy を履修し、アメリカの公的健康保険制度（Medicare, Medicaid 等）やその他のヘルスケア関連法令を学び、日米のヘルスケア産業における anti-kickback 規制の比較研究を行い、論文にまとめました。3 月末から始まる春学期においては、Regulation of Drug, Devices, Biologics, and Cosmetics を履修予定です。これらの授業で学ぶ知識を今後の実務に活かしていきたいと考えております。

